



日病薬発第28-1号  
平成28年4月1日

会 員 各 位

一般社団法人 日本病院薬剤師会  
会 長 北 田 光  
情報システム特別委員会  
委員長 池 田 和 之



## 電子版お薬手帳への対応に関する留意点（注意喚起）

平成27年11月27日付で医薬・生活衛生局総務課長から「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」（薬生総発1127第4号）の通知が発出されました。また、平成28年度診療報酬改定では「薬局における対人業務の評価の充実」として、電子版お薬手帳による薬剤服用歴管理指導料の算定も認められました。これらにより、患者が電子版お薬手帳を持参するケースも増加するとみられます。これら電子版お薬手帳については、スマートフォンなどを利用したものが多く、患者の医療に関する情報以外の個人情報も多く含まれています。

つきましては、病院での対応について下記の点について注意するようお願いします。

### 記

- ・患者からの電子版お薬手帳の閲覧については、口頭などによる同意を得た上で患者との対面下で閲覧すること
- ・以下のような患者への不安を抱かせるような行為は行わないこと
  - 患者が直接確認できない状態での電子版お薬手帳を借用した閲覧
  - ケーブル等の接続等によるデータ抽出 など

ただし、これらへの対応については各医療機関により環境が異なるため、電子版お薬手帳への対応については、各医療機関が個別に検討し、医薬品安全使用のための手順書等に記載をするよう留意願います。

以上